

長寿社会課 YouTube 運用方針

令和 3 年 11 月 8 日策定

令和 6 年 5 月 1 日改正

健康福祉部長寿社会課

1 目的

本方針は、次のソーシャルメディアの運用について定めたものです。

2 基本方針

当課が開催する研修会等の動画を配信し、対象者に広く動画を視聴していただくことにより、研修会等の効果を高めることを目的として、秋田県健康福祉部長寿社会課（以下、「当課」という）の YouTube アカウントをチャンネルを開設します。

なお、本アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わないものとします。

3 運用方法

当課が次のとおり運用します。

(1) 種 類 YouTube

(2) 名 称 秋田県長寿社会課

U R L <https://www.youtube.com/channel/UC5A8F4kmThYDxq28ptpS-1Q>

(3) 発信する情報 高齢者介護・福祉に関する研修会の動画等

4 免責事項

本アカウントの投稿内容には、万全を期していますが、利用者が本アカウントの情報を利用して行う一切の行為について、また、本アカウントに関連する事項に起因し、又は関連して利用者が被った損害について当課は一切の責任を負いません。

5 アカウントのブロック

次の事項に該当すると当課が判断した場合は、本アカウントからブロックを行う場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの又は違反する恐れのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 第三者の著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの

- (7) 営利を目的とする活動、政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムに関連するもの
- (10) その他長寿社会課が不適当と認めるもの

6 著作権

本アカウントに掲載されている文章、写真、画像、動画等の著作権は、当課又は提供者等に 있습니다。これらの情報については、著作権法で認められている私的利用のための複製、引用等を除き、無断で複製し、又は転用することはできません。

7 個人情報

個人情報の取扱いについては、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の取扱いに準じます。

なお、個人情報とは、住所や氏名、電話番号、E-mail アドレス等の個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものをいいます。